

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 6 月定例会

1 番 中 岡 英 二 議員 （一問一答）

1 中学校部活動の地域展開への継続的・安定的な運営支援について

近年、少子化や教員の働き方改革の必要性から公立中学校の部活動を地域に展開する取組が進められている。そのような中、国は 2026 年からの 6 年間を「改革実行期間」として、原則、全ての部活動で休日の地域展開を達成する目標を掲げたが、平日の地域展開には多くの課題が存在している。

地域クラブの設立、指導者の確保、施設の整備や移動手段の確保など、新たな費用を地方自治体や地域だけで賄うことは困難であり、財源の確保が重要である。地域においては、指導者不足が大きな問題点となっており、全ての生徒が平等に部活動の機会を得られるよう、地域間格差を是正して、指導者の育成、確保が求められている。

本市の中学生数は令和 4 年度では 1, 506 人、令和 13 年度では 1, 214 人となり 300 人程度減少する見込みである。今までどおり学校単独でのスポーツや文化活動を続けるのは難しくなっている。部活動の地域展開の目的の一つは教員の負担軽減にあるが、地域展開に取り組むことで、子供たちがスポーツ・文化活動をより楽しく学び、成長していける環境を整えていく必要がある。

- (1) 地域展開の具体的なスケジュールと進捗状況はどうなっているのか。
- (2) 地域クラブの設立要件の内容はどうなっているのか。
- (3) 高泊に総合型地域スポーツクラブがあるが、地域展開を行う上で、こうしたスポーツクラブは、本市に何か所必要と考えるか。
- (4) 国の補助金制度「放課後活動振興モデル事業」や「中学校部活動地域連携・移行普及事業」を活用する考えはあるのか。
- (5) 指導者を確保するために、地域ボランティアや学校OB教員を活用した指導体制をどのように構築していくのか。
- (6) 現職教員や市職員が、部活動で指導を続けるには、兼業規定を変更する必要があるが、地方公務員法第 38 条や教育公務員特例法第 17 条を適用する考えはあるのか。
- (7) 地域クラブが活動するために必要となる指導者への報酬、大会参加や練習試合で移動する際の交通費、施設を利用する際にかかる使用料の一部を自治体で補助する考えはあるのか。
- (8) 地域クラブに入会することで家庭が負担する活動費の一部を自治体で

補助する考えはあるのか。

(9) 放課後の学校施設を地域クラブに開放する考えはあるのか。

(10) 公共施設利用時の安全対策、事故防止策、補償制度をどう考えるか。

2 番 吉 永 美 子 議員 (一問一答)

1 施政方針について

小中学校のトイレの洋式化について、「今後おおむね5年を目標として100%充足することができるよう取組を加速させていく」と述べているが、実現するための姿勢を確認したい。

(1) 3期目任期中にどこまで実現していくのか。

(2) 洋式化を進めるに当たり、留意点はあるか。

2 3月議会の一般質問での答弁について

3月議会において、小規模土木事業の予算を増額するよう提言した際、「財源が枯渇する」との答弁を得たが、市民に誤解を与えかねないと考え、その真意を問う。

小規模土木事業の予算を増額するよう提言した際、「財源が枯渇する」との答弁があったが、その真意を聞くとともに、市民に誤解を与えかねない発言であったとの認識はないか。

3 環境問題について

昨年6月議会の一般質問で取り上げた際の答弁を踏まえ、進捗状況を確認するとともに、繰り返し提言してきた「緑のカーテン」について推進状況を聞く。

(1) 一昨年の6月議会で、給食センターと市民病院での給食残渣についてリサイクルできないか提言し、昨年の6月議会で検討状況を聞いたが、その後の進捗状況を確認する。

(2) 昨年の6月議会で「食品ロス削減推進計画」の策定を提言したが、その後の検討状況を聞く。

(3) 「緑のカーテン」について、市民や事業者とともに推進していくために、どのように取り組んでいるのか。

4 生活ごみに関する住民サービスの向上について

ごみステーションを設置できる関係戸数の考え方をもっと柔軟にするとともに、ごみ出しに苦慮する高齢者等に対するごみ回収サービスを考えるべきではないか。

(1) ごみステーションの設置について、現在の関係戸数を地域の実情に応じてもっと柔軟に対応できるよう規定を改正できないか。

(2) 独居の高齢者が増える現状を踏まえ、ごみ出しに苦慮する高齢者等に

対するごみ回収サービスを実施できないか。

5 公共料金等におけるキャッシュレス支払いの導入について

キャッシュレス支払いの利用が多い現在にあつて、利用者の利便性から、公共料金等についてキャッシュレス支払いの導入を進めるべきではないか。

利用者の利便性を鑑み、公共料金等についてキャッシュレス支払いを導入できないか。

3 番 矢 田 松 夫 議員 （一問一答）

1 市長の政治姿勢について

前回に引き続き「投票」という行為も無く市長に就任されたが、そのことがより緊張感を与え続ける市政になるのか疑問を持たざるを得ないばかりか、その結果、3期目で市民に訴えた公約は、2期目に掲げた公約と比べ遜色ないものであった。そのことは、3月新年度予算では選挙を控えていたとの理由で、新規や政策事業を手控えた骨格予算から、この度の補正予算で骨から「肉付け」予算を組まれたが、市長自らの政策的事業は乏しく、国の事業を踏襲した「皮付き」事業が中心であると思う。よって以下の内容について市長の政治姿勢を明らかにする。

(1) 市長自らの選挙が無投票により、結果として広く市民に政策を訴え、理解され、支持を得ることもできなかったことについて、嬉しいことか残念なことか等、どのように総括されているのかを問う。

(2) 市長自らの政策的思いが強く示される「新規事業」や「継続事業」に、財政調整基金から約18億円もの財源を繰り出している。これから後期基本計画を策定し、第二次山陽小野田市総合計画の集大成の実現を目指すことになるが、財源の枯渇も余儀なくされ、今後の財政運営に禍根を残す市長の施政方針になっていないか問う。

(3) 市長就任時には人口統計で6万3,033人であったが、本年4月では5万8,416人となり、この8年間で4,617人減少している。そのためにも多様な三つの協創施策が、人口減少への歯止めをかけることにつながるのかを含め、基本的な人口増への取組を問う。

2 乳児等通園支援事業について

多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で、本市も国を踏襲し、全ての子育て家庭を対象とした新たな事業を実施されるが、利用者側にとって充実した内容になっているのか。中途半端な運営にならないためにも保育園の現状を踏まえ質問をする。

(1) 利用者の要件は全く不要なのか。

(2) 保育士確保や配置基準に支障を生じないのか。

(3) 通年的に保育を利用する世帯と、臨時的・突発的に利用する世帯と混在する保育現場で、サービスの低下や現場で働く保育士にとって労働時間の延長、労働密度の増加などの労働強化につながらないか。

3 空家等活用促進区域活性化事業について

Aスクエア周辺の跡地活用を促進するために空き家の解体費用を補助し、地域の活性化につなげる事業だが、解体後のプロジェクトが全く見えない。特に、かつては「にぎわい」を見せていたセメント町など周辺9自治会とAスクエアとの連携したまちづくりについて問う。

(1) 周辺自治会には約50軒を超える空き家が存在しているが、解体促進に向けた今後の取組について明らかにされたい。

(2) 空き家を解体し活用することが目的ではなく、最終的にはAスクエアを中心として、経済的・社会的利益や需要を生み出さなければならないと思うが、そのためにも市民部だけではなく企画部との連携が必須の課題ではないか。

(3) 事業の促進強化に向けて協議会の設置等を検討されているのか。

4 番 奥 良 秀 議員 (一問一答)

1 活用目的を終えた市有財産の管理について

本市は、数多くの土地・建物を有し、適切に管理されている。ただ、これらの財産は各担当課で独自に管理されているものも多く、全てを一元的に把握できているのか。また、物件ごとの維持管理費が1年当たりどのくらいかかっているかを把握できているのか。そして、少子化や老朽化等で集約化により使用されなくなった建物は、草木に覆われ景観を損ねており、まちの価値を下げていると考えられる。山陽小野田市公共施設等総合管理計画や山陽小野田市公共施設個別施設計画では一定の方向性は出ているが、実現には至っていない施設が多い。また、市有財産活用検討委員会も行われてはいるが、議事録は非公開で何年たっても活用されていない施設がある。

市有財産は、市民のための市民の財産であって適切に管理運営されるべきであり、必要がなくなった市有財産は費用対効果等を考えて仕様変更、改修や解体など早急に方針を出すべきと考える。時間がかかることにより、担当課の職員が草刈りをするなどの維持管理をし、費用が発生している。また、解体するにも解体経費は年々上昇しており、費用が膨らむ一方である。そして、年月が過ぎれば職員から職員に引き継がれ負担が継承されるのではないか。

そこで、市有財産の管理について、現状への対応と今後の方針を問う。

- (1) 旧小野田斎場は、使用を終了し何年もたっている。閉鎖当初は地元自治会から防災備蓄倉庫としての活用の提案も出たが、断られて現状に至っている。今の状況は、適切に管理できているといえるのか。また、いつまでもこの状態を続けるのか。
- (2) ねたろう保育園が開園して4年目に入っている。使用されなくなった下津保育園、出合保育園、津布田保育園それぞれの跡地には草が生え、外部から目視しかしていないが建物には外壁の汚れや破損などが見受けられる。今の状況は適切に管理できているといえるのか。また、いつまでもこの状態を続けるのか。
- (3) 小学校の再編により津布田小学校跡地は小学校の役目を終えている。近年では、プールの水が管理できなく害虫が大量発生し、汚水の処理について時間を要し体育館の利用者に迷惑をかけた事例等、いろいろなクレームを市民から聴くが、担当課は適切に管理できているのか。また、いつまでもこの状態を続けるのか。
- (4) (1)、(2)、(3) で挙げたもの以外にも多くの市有財産があるが、データを一元化し管理要綱を統一し総合的に管理し、また迅速に結果を出せる組織をつくるべきだと考えるがどうか。

2 児童生徒の登下校時での熱中症対策について

今年の夏も暑くなるとニュースでよく見聞きする。昨年の9月の定例会で熱中症対策について質問したが、その後、児童生徒を熱中症から守る対策を議論され、実行に移しているかを問う。

- (1) 熱中症対策について「現在、学校では柔軟な対応を行っていると理解しております。」や「各学校での取組状況について把握し、まとめたいと考えます。」と答弁されたが、どのようにまとめられ、校長会で情報共有されたのか。
- (2) 熱中症対策について「登下校時の熱中症対策は、学校、家庭、地域の皆様とともに対策を検討し、実行していくことが重要であり、課題であると認識しております。」と答弁されたが、どのように課題を解決したのか。
- (3) 熱中症対策について「最初に先生方の御意見を聞いてみたいと思う。必要であれば、そういったアンケートも考えていくことになるのではないかと考える。」と答弁されたが、アンケート調査をされ、意見を集約され、それを児童生徒や保護者や教職員に周知したのか。

5 番 白 井 健一郎 議員 (一問一答)

1 J R 小野田駅の諸課題について

本市の東の玄関口であるＪＲ小野田駅では、毎日二千数百人の乗降者数がある。これは全市的な市民の利用があると言っていい。しかし、積年の大きな課題が幾つかある。その課題を市にも共有してもらい、解決に向けて市には先頭に立っていただきたいと、以下質問する。

- (1) 駅舎の北口に改札口を設置すれば、近隣高校の生徒達や駅の北側住民の利便性が格段に増す。この北口改札の設置は小野田駅周辺の住民の永年の悲願であるが、市としてどう考えているか。
 - (2) 隣駅である厚狭駅には、バリアフリー新法により新たにエレベーターが設置され、宇部駅から下関駅までの九つの駅のうち、エレベーターが設置されていない駅は小野田、埴生、幡生の三つだけになった。小野田駅の階段は傾斜がきつく、高齢者や障がい者の昇降には困難を伴う。(3) で述べるように、小野田駅は駅舎の構造上、全利用者がこの階段を上り下りしなければならない。小野田駅にエレベーターを設置することにつき、市民は前向きな見通しを持てるのか。
 - (3) 改札の目の前にあるホームは終日未使用であり、フェンスも設置されている。このホームが現在全く使用されていないため、小野田駅利用者全てが、急な階段の上り下りを余儀なくされている。このホームの使用につき、前向きな見通しはできるのか。
 - (4) 駅員が常駐しなくなった小野田駅では、改札前に乗車券の券売機が二つ設置されている。しかし、片方は新幹線の乗車券、特急券の購入を主な目的とした券売機なので、普通乗車券を買うほとんどの利用者はもう片方の券売機の前に列をなしている。改善に向けて働きかけはできないか。
 - (5) 山陽本線の本数につき「６時から２３時まで１時間１本程度、通勤通学時間は増便」という現状は死守すべきと考える。また、小野田線の宇部新川駅発小野田駅行きの最終列車は１９時２３分発だが、もっと遅い時間帯にも需要はある。この山陽本線と小野田線の運行時間や運行本数につき、市としてどう捉えているか。
- ２ インターロッキングブロック舗装の歩道と都市計画について
- 「市民が日常的に使う歩道に凹凸がなく、安全に舗装されていて、安心して歩道を歩けること」は、高齢者や障がい者にとどまらず、全ての市民にとって快適な日常生活を送る上で不可欠な交通インフラ（生活権）であり、政治や行政がまず取り組むべき問題である。本市の現状を鑑みるに、県道なら県による、市道なら市による舗装への一定の努力は見て取れる。しかし、ブロック舗装（以下「インターロッキングブロック舗装」という。）の歩道は、街路樹の生育による凹凸、あるいは雨水ます周辺の沈下を招き、

部分的に数センチメートルのずれを生じるため、特に高齢者や障がい者がつまずいたり転んだりして、安心して歩行できない要因になっており、市民からの苦情をよく伺っている。今回は(1)、(2)で、J R小野田駅南側の駅前ロータリー及び小野田駅前交差点までのインターロッキングブロック舗装の改善について問う。また、(3)、(4)で全市的課題を問う。

(1) 都市計画上、この地域になぜインターロッキングブロック舗装をしたのか。

(2) 平成28年ないし令和2年に行われた小野田駅前再整備事業においては、この歩道のインターロッキングブロック舗装の是非は議論の俎上に乗らなかったのか。

(3) 県道の所管は県であるが、市民から県道の歩道の凹凸につき市に苦情が寄せられたとき、市としてどういう対応をしているか。

(4) もちろんインターロッキングブロック舗装には美観・景観や、透水性による自然環境への負荷軽減、負荷重量の分散による耐久性などのメリットはある。しかしデメリットも大きい。今後、本市のインターロッキングブロック舗装道において、「この道はつまずきやすい」との苦情が地域住民から多数上がったときは、市として、アスファルトやコンクリートによる舗装といった他の工法も考慮に入れるなど、地域住民の声を聞き直す用意はあるか。

3 市長の施政方針を受けての本市の現状分析について

市長は、本定例会初日の施政方針で、「これからの4年間は「未来に向けての持続可能なまち育て」であって、市民がまちの未来に「希望」を持ち、日々の暮らしに「希望」を持つことができる「まち」をつくっていく」と述べた。そして、「希望は「変化」と密接な関係がある」「希望を持つためには、厳しい現実から目を背けないことがまず重要になってくる」と、経済学者の玄田有史氏の言葉を引用された。そこで質問する。

市長は、本市における厳しい現状、厳しい現実は今どこにあると考えているか。現状分析を問う。

6番 伊 場 勇 議員 (一問一答)

1 藤田市長3期目の市政運営について

令和7年4月から藤田市長3期目の任期が始まり、また令和8年度からは後期基本計画が策定され、第二次山陽小野田市総合計画は令和11年度に終期を迎える。まさにこれからの4年間は、藤田市長が目指す「～スマイルシティ山陽小野田～」の実現に向けた集大成となる。そこで、山陽小野田市をどのように育てていくのか、市長の考えを伺う。

- (1) 今後、人口減少をはじめとする資源制約は免れないものとする。その中で、「協創」という旗印を掲げ、具体的施策の一つとして地域運営組織を発足させ、持続可能な地域づくりを推進しているが、市を支える各地域の持続可能な在り方をどのように考えているのか。
- (2) 本市の課題解決と産業振興について、具体的施策の一つとしてL A B Vプロジェクトによる官民連携で取り組む仕組みが具現化されたが、課題である「公有地利活用」や「にぎわい再創出」の解決に向け、さらなる展開が期待される。今後、時代の新潮流を地域産業が的確に取り込めるよう、どのような支援が必要と考えるのか。
- (3) 「知の拠点」として発展を続ける山口東京理科大学の知見や活力をまちづくりに生かすため、大学・学生との「協創」をどのように進めているのか。
- (4) 藤田市政は山陽小野田市をどのように育てていくのか

2 青年の家、糸根公園の再整備について

本市の西の玄関口である埴生地域には、年間40万人以上が来場する民間施設が2か所ある。しかし、その近くにある青年の家の建物は劣化し、近年閉館したプラネタリウムの周辺等に危険な箇所も多々あり、また糸根公園内の市指定文化財「糸根の松原」は松が大きくなりすぎ、地域からは「薄暗く、近寄りにくい」との声も少なくない。一帯の再整備については令和4年度に埴生地域の住民と市がワークショップを開催し、再整備に期待が寄せられているところではあるが、その後の進捗が遅いように感じる。施設の老朽化等により、利用者が減少し、存在が希薄化してしまう前に、今後の具体的な方針や計画を明確にし、地域の賛同を得ながらスピード感を持って再整備を進める必要があると考える。

- (1) 令和7年度は国の補助制度の活用に当たって費用対効果の分析のため必要な調査を行う予定としているが、本市は、青年の家、糸根公園のポテンシャルをどのように捉えているか。
- (2) 地域の意向を取り入れる必要性をどう考えているのか。
- (3) 現在管理棟内にある事務機能が体育館の事務室に移転することによって利用者の不便等が考えられるが、その場しのぎの対応としか思えない。総合的な再整備計画はあるのか。
- (4) 地域のシンボルでもある市指定文化財「糸根の松原」の松の病気予防等の管理はされているが、再整備するに当たり、間伐等行い、より親しみやすくする考えはあるのか。
- (5) 当初、令和12年度中の再整備完了を予定していたが、今後の具体的な方針・計画を明確にし、地域の賛同を得ながらスピード感を持って再

整備を進める必要があるのではないか。

3 公共施設への防犯カメラ設置の必要性について

公共施設は市民が日常的に利用する場所であり、安全な環境を維持することが求められる。また先日、本市のPTA連合会から市教育委員会に対して小中学校の安全確保のため、防犯カメラの設置が要望されている。防犯カメラの設置は犯罪防止だけでなく、事件発生時の証拠収集や迅速な対応を可能にする点でも有効であるため、事件や事故が起こる前に早期の整備が必要と考える。

(1) 公共空間に防犯カメラを設置することは、不特定多数の方を撮影することとなるため、防犯カメラ等の設置に当たっては、犯罪発生を抑止効果を高めるとともにプライバシーへの配慮が必要となる。また、撮影された画像等についても、プライバシー保護の観点から厳格な管理運用を図り、市の防犯カメラの設置及び運用に関する考え方やルールを整備しなければならない。

ア 市内の公共施設における防犯カメラの現在の設置状況はどうか。

イ どのような方針で運用されているのか

(2) 防犯カメラの設置及び運用に関する方針を定め、防犯カメラの設置が不十分な公共施設に防犯カメラを早期に設置すべきではないか。

7 番 中 島 好 人 議員 (一問一答)

1 総務部長から議会事務局長宛てに出された「一般質問等に係る議員の対応に関する申し入れについて」について

市長が議会の自律、独立に対する事柄に対して、侵害するような行為を行わないようにさせるため。

(1) 市長は、なぜ議長宛てではなく総務部長名で議会事務局長宛てに提出させたのか。

(2) 議員が質問項目を提出した後に行われる職員による「聞き取り」は、議員からの拘束と考えているのか。

(3) 総務部長名の申し入れ文書は執行部側からの言い分であり、到底受け入れられない。撤回する考えはないか。

2 災害援護資金制度利用者への救援施策の導入について

災害時当初の返済計画が今日の物価高騰から計画どおりにいかない世帯に対して、救済施策を講じることで暮らしを守るべきではないか。

(1) 厚狭川水害において、災害援護資金利用者の現時点の返済状況はどうなっているか。

(2) 災害援護資金滞納者への対応はどうなっているか。

(3) 滞納者に対して返済額の免除や減額、融資などの支援をしてはどうか。

3 国民健康保険の医療機関での窓口一部負担金の減免制度について

市民が病気になったとき安心して医療機関にかかれる制度として減免制度を充実させるべきではないか。

(1) 窓口一部負担金の減免状況はどうか。

(2) 入院患者には減免があるが、外来患者には減免がないのはなぜか。

(3) 入院患者に窓口一部負担金の減免制度があるならば、外来患者にも窓口一部負担金の減免制度を活用してはどうか。

8番 山田伸幸議員 (一問一答)

1 南海トラフ大地震対策について

大地震が起きたときに備えて、市民が避難所で快適に避難生活を送ることができる避難所の整備を進めさせたい。

(1) 市民体育館の改修事業は大地震、津波に備えることができるのか。

(2) 大規模災害に備えて市内の小中学校体育館に空調設備を整備する考えはないのか。

(3) 温かい食事の提供やプライバシーの確保など行き届いた快適な避難所とするための整備を進める考えはないか。

2 運転免許返納した人や高齢者のためのバス・タクシー運賃助成制度の創設について

運転免許証を返納した人や高齢者のためのバス・タクシー運賃助成制度を創設し、気軽に外出できるように支援させたい。

(1) 日常の移動に困る高齢者等の現状について、市はどのように考えているのか。

(2) 循環バスやデマンド交通を広げる計画はあるのか。

(3) 日常の移動に困る高齢者等のために周南市や防府市で事業化されているバスやタクシーの乗車に使えるチケット助成制度を創設してはどうか。

3 物価高に困っている市民に対して、市は市民の生活に寄り添った対応策が必要ではないのか。

物価高に困っている市民に対して、市はもっと生活に寄り添った対応策を打ち出して市民生活を支援するような対応策を取らせるべきではないか。

(1) 物価高により市民生活がどうなっているかを市はどのように捉えているのか。

(2) 米の販売価格や流通状況についてつかんでいるのか。

(3) 生活困窮者を支援する「スマイルチケット」の発行を検討してはどうか。

9 番 岡 山 明 議員 （一問一答）

1 小野田霊園を含め、無縁墓の対策について

親族らによる引き取りがなく、全国の自治体が2023年度に火葬するなどした「無縁遺体」が推計で約4万2,000人に上ったことが厚生労働省の調査で分かった。これは年間の死亡者数の全体の2.7%に相当する。親族の探し方や遺骨の保管期間など、無縁遺体の対応に関する指針を定めている自治体は11%にとどまっている。指針のない自治体では、業務が定型化されておらず、判断に困るケースが多いようである。また、墓を巡っては、管理する子供や親族がおらず、放置された「無縁墓」の扱いが課題になっている。本市には小野田霊園の中にある旧火葬場の跡地利用が図られていない状況もある。合祀（^{ごうし}合わせて祀る（まつる））墓、合葬墓（^ぼ ^{がっそう} ^ぼ）への施設の転換を図る時期でもあり、必要性もある。本市の現状の取組を問う。

- (1) 本市においては、亡くなった後、引き取り手のない「無縁遺体」の人数はどの程度か。
- (2) 「無縁遺体」の具体的な取扱いを定めたマニュアルは作成されているか。
- (3) 小野田霊園における返還数と改葬（永代供養墓・納骨堂・樹木葬など別のお墓に移動させること）数、また使用率はどうなっているか。
- (4) 前号の返還数・改葬数と新たに借りられる数の比較をしてその状況をどう捉えているか。
- (5) 南中川墓地にある市の無縁仏碑の裏にある納骨堂の現在の使用状況はどうか。
- (6) 無縁遺骨が増えていく状況の中、小野田霊園内にある旧火葬場の跡地に、合祀墓、合葬墓の設置が必要であると思われるが、対応はどうか。

2 災害対応体制の初動段階の取組について

自然災害は広域で発生することが多い。そのため、気象庁などの関係省庁と自治体との連携が不可欠である。線状降水帯の予報をはじめとする防災情報を共有し、住民に分かりやすく発信して、迅速な避難につなげる必要がある。災害や事故の種類にかかわらず、初動段階の取組は非常に重要なものである。内閣府（防災担当）、「市町村のための水害対応の手引き」では、市が実施すべき主な対策として、「災害対応体制の実効性の確保」、「情報収集・分析」、「避難対策」等の項目が挙げられている。平時の備えから災害対応の初動段階の取組等も含められており、その実施状況を問う。

- (1) 全庁的な災害対応業務の実施体制の確保、特に初動対応時に迅速かつ的確に災害対応できるよう、各職員の業務を明確化した職員対応マニュアル等を整備し、平時から訓練等の体制を整えているか。
- (2) 国から示された「避難情報に関するガイドライン」を参考に本市で作成された発令基準の運用状況はどうか。
- (3) 風水害（台風・大雨・高潮）での職員の参集体制の確保は地域防災計画に沿っているか。
- (4) 地震・津波での職員の参集体制の確保は地域防災計画に沿っているか。
- (5) 大規模な山林火災における住民の安全確保の検討はされているか。
- (6) 本市防災計画に避難指示等の基準が示されているが、どの避難場所を開設するかの判断はどのようにしているか。